

## ごみ処理基本計画の基本理念について

### （1）社会の変化及び地域の要請

国は循環型社会の形成推進を掲げ、個別分野のリサイクル法制度を整備してきましたが、生産・流通する企業の側は、新たな商品やサービスを次々に提供しています。それらは、市民生活だけでなく、廃棄物の質と量にも変化をもたらします。他方、市町村等廃棄物処理やリサイクルを行う側は、処理施設の整備や分別収集体制の整備等に時間と投資を要するため、新たな商品の適正処分に苦慮する場面が増えています。

以下に、ごみの減量化に関連する近年の社会の変化と社会及び地域の要請のポイントを整理します。

#### 社会の変化（良い兆し）

- SDGsを経営理念に掲げる企業が増えている。
- レジ袋をもらわない消費行動が普及し、店舗側の意識も変化した。
- 小型家電などに含まれる希少金属等を、資源として再利用する必要性についての関心が高まっている。
- 震災や低炭素社会への関心等により、節電等省エネ行動への意識が高まった。

#### 社会の変化（課題）

##### ◆ごみとなるものの大量生産・大量消費

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、オンライン販売やテイクアウトが加速し、ダンボール等梱包材やプラスチック製容器の排出が加速している。
- 外出時に携帯しやすいサイズのペットボトル飲料の普及など、利便性の追求によってごみが増加している。

##### ◆処理しにくい新たなごみの出現

- 高齢化によって在宅医療の利用者が増加し、医療系廃棄物が増加している。
- 取り出すことのできないリチウムイオン電池が混入した製品が増加している。

#### 社会・地域の要請

- ごみ処理に係る経費の削減と環境負荷低減が求められる。
- 最終処分場の長期活用のため、最終処分量の抑制が強く要請されており、多摩地域では、焼却残渣のエコセメント化に取り組んでいる。

## (2) 基本理念

多摩市みどりと環境基本計画では、「環境への負荷の少ない循環と調和を基調とした社会を みんなでともに創り継承していくこと」を基本理念とし、めざす環境像として「循環と調和のまち みんなで創る多摩」を掲げています。

本計画においても、将来的なごみゼロ社会実現を見据えた中で、循環型社会の構築のため、ごみの減量と資源化を進め、ごみの発生量をできる限り少なくし、ごみ処理における環境負荷の低減を推進します。また、適正なごみ収集、処分を行うことにより生活環境を保全し、衛生的で暮らしやすい多摩市をめざし、基本理念は下記のとおりとします。

**協働の力で環境負荷の少ない循環型のまち 多摩を構築する**

## (3) 基本方針

本計画における基本方針は、循環型社会における取り組みの優先順位（リデュース→リユース→リサイクル）にリフューズ（ごみになりそうなものは断る）を加えた4Rと、資源投入を最小限にして極限まで循環利用するリニューアブルの考え方を実現するものとし、そのプロセスにおいては計画を推進する主体となる市民・事業者・市の協働によることとし、以下の4点を基本方針とします。

1. 発生抑制・排出抑制：製品等がごみとなることを抑制する
2. 資源化：排出されたごみ等をできるだけ資源として適切に利用する
3. 適正処分：どうしても資源として利用できないものは適正に処分する
4. 協働の取り組み：市民・事業者・市が協働した取り組みを行う